

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和6年11月6日発行

今シーズン5例目！！

新潟県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認！

11月6日、新潟県胎内市の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の疑似患畜が確認されました。

今シーズン、国内では5例目の確認となります。

1 発生農場の概要

所在地：新潟県胎内市 飼養状況：約35万羽（採卵鶏）

2 経緯

- ・11月5日、新潟県は、農場から死亡羽数が増加している旨の通報を受け、農場への立ち入り検査を実施。
鳥インフルエンザの簡易検査を実施し、陽性であることが判明。
- ・11月6日、遺伝子検査を実施した結果、
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。



死亡・衰弱野鳥からも高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています！

国内例数	回収日 採取日	発見場所	検体の種類	種名	陽性 個体数	遺伝子検査	結果 判明日
10例目	10月25日	北海道浜中町	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	H5亜型高病原性	11月5日
疑い事例	10月31日	北海道北見市	死亡野鳥	ハヤブサ	1	検査中	検査中
疑い事例	11月1日	新潟県十日町市	死亡野鳥	オオタカ	1	検査中	検査中
疑い事例	11月3日	新潟県新潟市	死亡野鳥	キンクロハジロ	1	検査中	検査中

飼養衛生管理基準を順守し、ウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします

- 農場での人や車両の出入の際の消毒等の徹底、定期的な家きん舎周辺への消石灰散布
- 野生動物（野鳥など）の農場への侵入防止対策の徹底（金網、ネット、壁、屋根等の補修）
- 飼養家きんを毎日観察し、万が一、飼養家きんに異常を発見した場合は、**すぐにかかりつけの獣医師もしくは当所までご連絡ください**

最上家畜保健衛生所 電話：0233-29-1357

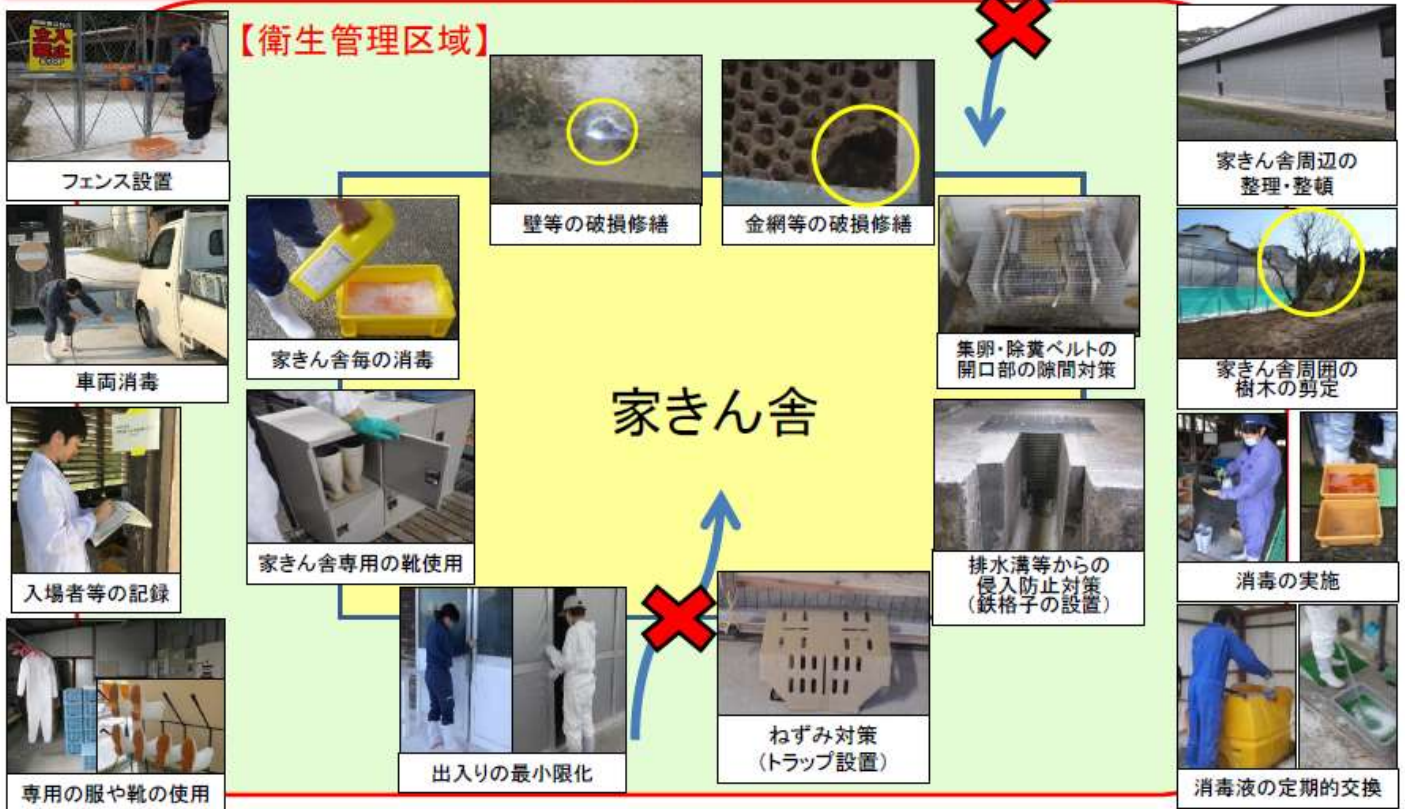


裏面へ続く

野鳥等の侵入防止対策の徹底をお願いします!!

飼養衛生管理基準を遵守し、
農場へのウイルスの侵入を防ぎましょう

予防対策の重要ポイント



① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・上記措置の記録

② 野生動物対策

- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・上記措置の定期点検

飼養鶏に異常を認めた場合は、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください

最上家畜保健衛生所
(休日・夜間も対応)

電話：0233-29-1357